

## 東広島市教育委員会定例会（令和7年5月）議事録

1 日 時 令和7年5月27日（木）午前10時0分～午前10時25分

2 出席者

(1)教育長 市場教育長

(2)委員 渡部教育長職務代理者、京極委員、島本委員、棚橋委員、柏崎委員

(3)事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、細本教育総務課施設安全担当課長、鷹橋学事課長、西村指導課長、徳満指導課参事、今井指導課参事、郡司教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

福光生涯学習部長、神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長、大内スポーツ振興課長、手島生涯学習部次長兼文化課長、坂木青少年育成課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

【こども未来部】

上杉保育課長、奥田保育課保育所係長

(4)書記 大石主任主事

3 場 所 本館3階 303会議室

4 議 題

(1)議案事項

議案第13号 令和7年第2回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について  
【非公開】

議案第14号 東広島市立小・中学校水泳プール管理運営規則の一部改正について

(2)報告事項

報告第30号 令和6年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）について

報告第31号 専決処分の報告について（施設の管理上の瑕疵によるもの）

報告第32号 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について

(3)その他

次回教育委員会定例会の日程について

開会 午前10時0分

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和7年5月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と棚橋委員でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議の進行でございますが、議案第13号は議会の議決を経るべき事件の議

案を作成する場合の意見の申出に関することとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に当たるため、非公開として審議したいと思います。

委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、議案第13号は非公開として、その他の報告に続いて最後に提案をさせていただきます。

#### 議案第14号 東広島市立小・中学校水泳プール管理運営規則の一部改正について

○ 市場教育長：それでは、議案事項からですが、議案第14号東広島市立小・中学校水泳プール管理運営規則の一部改正についてを議題といたします。

議案の説明をお願いいたします。

○ 細本教育総務課施設安全担当課長：おはようございます。

それでは、審議をよろしくをお願いいたします。

それでは、資料の5ページをお願いいたします。

議案第14号東広島市立小・中学校水泳プール管理運営規則の一部改正についてでございます。

1、案の理由でございますが、地球温暖化による近年の猛暑に対応することを目的といたしまして、東広島市立小・中学校水泳プールの使用時間の見直しを行うため、この議案を提出するものでございます。

2、改正の内容でございますが、プールの使用時間に係る開始時刻を午前10時から午前8時30分に変更するものでございます。

3、施行期日でございますが、令和7年6月1日からでございます。

資料の7ページをお願いいたします。

規則の新旧対照表をおつけしておりますが、その中の赤書き部分が改正する箇所でございます。

議案第14号東広島市立小・中学校水泳プール管理運営規則の一部改正についての説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの議案第14号東広島市立小・中学校水泳プール管理運営規則の一部改正について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 島本委員：ありがとうございます。すみません。

小・中学校のプールなんですけど、今中学校でプールがあって、プールを実際に授業してるところは何校ぐらいあるんですか。

○ 武上学校教育部長兼教育総務課長：小学校と中学校が一緒になっている、例えば志和小・中、福富小・中、河内小・中に、小学校にプールがあります。小学校用のプールはあるんですけど、中学校でのプール授業は行っておりません。

○ 島本委員：ありがとうございます。

○ 市場教育長：ほかにありませんか。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

#### 報告第30号 令和6年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）について

- 市場教育長：それでは、報告事項に移ります。

報告第30号令和6年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）について説明をお願いいたします。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：報告事項の1ページをお願いいたします。

令和6年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）についてでございます。

1の繰越明許費繰越計算書でございますが、表にございますとおり、1、小学校費の小学校施設整備事業で地中埋設部の処理に時間を要したことから、工事後に実施する予定だった調査の期間を確保するため繰り越すものと、社会教育費でございますが、東広島市史編さん事業に係る新出資料及び資料分析に時間を要し、刊行を延期したため繰り越すものでございます。合計で金額は2,744万6,000円でございます。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございます。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。  
よろしいでしょうか。

#### 報告第31号 専決処分の報告について（施設の管理上の瑕疵によるもの）

- 市場教育長：それでは、次に報告第31号専決処分の報告について（施設の管理上の瑕疵によるもの）の説明をお願いいたします。

- 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、報告事項の2ページでございます。

報告第31号専決処分についてでございますが、損害賠償の額を定めることにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定によりまして専決処分を行ったため、同条第2項の規定によりまして報告するものでございます。

専決処分の内容でございますが、損害賠償の額は9万5,824円、債権者は報告事項に記載のとおりでございます。

専決処分年月日は、令和7年5月21日でございます。

3ページでございます。

事故の概要でございますが、報告理由にございますように、令和7年3月15日、東広島市豊栄生涯学習センターにおきまして、この施設の管理上の瑕疵により外壁塗装が剥がれ、停車中の普通自動車に落ち、当該普通自動車のボンネットを損傷したものでございます。

なお、事故後、敷地内の緊急点検を行うとともに、今後必要な修繕を行うこととしております。今後はこのようなことがないよう、安全管理に努めてまいります。

報告第31号専決処分につきましての報告は以上でございます。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

#### 報告第32号 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について

○ 市場教育長：ないようですので、次に報告第32号公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について説明をお願いいたします。

○ 神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長：続きまして、報告第32号公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況につきましてご説明申し上げます。

公益財団法人東広島市教育文化振興事業団は、本市が全額出資して設立した団体であり、東広島市における教育、文化、芸術及びスポーツの振興に関する事業を行い、もって心豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを目的とする法人でございます。

令和6年度の経営状況につきまして、公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況を説明する書類によりましてご説明いたします。

4ページでございます。

初めに、令和6年度の事業報告でございますが、実施した事業の概要を、ここから20ページにかけましてまとめております。

公益目的事業として、東広島市における教育、文化、芸術の振興及び国際化の推進に関する事業におきまして、自主企画事業のほか文化活動の支援、美術館の運営、コミュニケーションコーナーの運営などに関する事業を実施するとともに、東広島市におけるスポーツ教室の開催等、スポーツ振興に関する事業において、体育施設運営のほかスポーツの振興、国民健康保険などに関する事業を実施いたしました。

続いて、令和6年度決算についてでございます。

21ページでございます。

貸借対照表は、令和7年3月31日現在におけます資産、負債及び正味財産の状態を表したものでございます。

まず、資産でございますが、アラビア数字Ⅰ、資産の部の一番下の行、資産合計は2億8万5,734円でございます。次に、負債でございますが、アラビア数字のⅡ、負債の部の一番下の行、負債合計は9,224万1,032円でございます。次に、正味財産でございますが、アラビア数字のⅢ、正味財産の部の下から2行目、正味財産合計額は、資産合計から負債合計を差し引き、1億784万4,702円でございます。

次に、23ページでございます。

正味財産増減計算書は、令和6年度におけます正味財産の増減を表したものでございます。

初めに、一般正味財産でございます。

経常収益は、1の(1)経常収益の一番下の行、経常収益計は2億7,805万4,221円でございます。

次に、経常費用でございますが、1の(2)経常費用を24ページにかけて記載しております。

24ページでございます。

表中ほど、上から14行目、経常費用計は2億7,976万4,209円でございます。その下の行、当期経常増減額は、経常収益計から経常費用計を差し引き、170万9,988円の減となっております。その要因といたしましては、令和7年度から文化学習センターの指定管理を実施するための準備行為として、事務机等什器備品の調達によりまして当初より経費が増加したことなどによるものでございます。

なお、その下の項目、経常外増減はございませんので、一般正味財産期末残高は、当期一般正味財産増減額に一般正味財産期首残高を合わせた134万4,702円でございます。

次に、表の下から2行目、地方自治体からの出資金などが該当する指定正味財産の期末残高は1億650万円で、1行上の期首残高と同額であり、当期の増減はございません。表の一番下、正味財産期末残高は、一般正味財産期末残高と指定正味財産期末残高を合わせ1億788万4,702円でございます。

続いて、令和7年度の事業計画及び予算についてでございます。

32ページでございます。

令和7年度の事業計画でございますが、ここから46ページにかけまして各事業の概要をまとめております。

引き続き、教育、文化、芸術及びスポーツの振興等に関する事業を実施することとしており、令和7年度は文化学習センターの指定管理の実施に伴い、文化振興に関する各種事業に取り組むとともに、文化活動支援事業を拡充しております。

続いて、令和7年度予算についてでございます。

47ページ、令和7年度正味財産増減予算書でございます。

経常収益は、上から7行目の市等受託収益が主なものでございますが、文化学習センターの指定管理業務を受託したことによりまして、前年度より2億1,137万5,000円の増額となり、上から13行目、経常収益計は4億9,862万3,000円を見込んでおります。

その下の(2)経常費用は、文化振興事業費、スポーツ振興事業費及び管理費について費目ごとに予算を計上しております。

続いて、48ページでございます。

表の中ほどの網かけ欄、経常費用計は経常収益計と同額となっており、1行下の当期経常増減額はございません。なお、経常外の増減もないことから、当期の一般正味財産の増減はないものと見込んでおります。

経営状況の概要は以上でございますが、令和6年に改正されました、いわゆる公益法人認定法が本年4月に施行されたことによりまして、公益法人は収益を活用した中・長期的な事業展開、透明性と信頼性向上に向けた体制の整備、自主財源の確保によりまして自主的、自律的な経営判断が求められます。そのため、事業団自らが

積極的に改革、改善に取り組み、戦略的かつ効率的な経営体制を確立できるよう、一層連携を深めてまいりたいと考えております。

報告第32号公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況の説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

#### その他 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：ないようですので、それではその他に移りたいと思います。

次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いいたします。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：次回、6月は23日月曜日の16時から、場所は本日の会場と同じ303会議室でお願いいたします。

次々回、7月は24日木曜日15時からで調整をお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

それでは、次回は6月23日月曜日16時から、ここ本館会議室303で決定いたします。

次々回は、7月24日木曜日15時からをご提案いたしました。委員の皆様のご都合はいかがでしょう。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：ご都合が悪いようなので改めてまた調整はさせていただきます。

- 市場教育長：それでは、改めて7月については調整するという事によろしくお願ひします。

その他、事務局からありますか。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：本日、プールの開始時間の変更をさせていただいたんですが、以前棚橋委員からプールに遮光ネットをつけてはどうかという質問がございまして、昨年度、県内の市の施設整備担当者の会議がありまして、そのような話がございました。遮光ネットをつけている市は県内にはなかったんですが、1つ屋根をつけてるプールがどうもあり、その状況を聞くとあまり効果が大きくは見られないということで、本市で今年遮光ネットをつける予定はないんですが、これからプール開きが始まるんですけど、各学校には暑さ指数計を配りまして、暑さ指数が31を超える場合は原則運動中止ということで、プールもしないというふうな状況にしております。

- 市場教育長：委員の皆様から何かございますか。

- 西村指導課長：すみません、先ほど中学校のプールにつきまして質問があったと思いますが、もみじ中についてはプールがあり、年間指導計画の中にも位置づいているというところで、もみじ中についてのみプール授業を行っております。

- 島本委員：ありがとうございます。

- 西村指導課長：以上です。
- 市場教育長：そのほかございませんか。  
それでは、ここで事務局職員が入れ替わりますので、暫時休憩いたします。  
(休憩)
- 市場教育長：再開いたします。

議案第13号 令和7年第2回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について  
【非公開】

閉会 午前10時25分